

松浪地区まちぢから協議会

募集!

委員を募集します!

募集期間 令和2年12月4日(金)~令和3年1月5日(火)【必着】

松浪地区まちぢから協議会は、自治会をはじめ地区内で公益的な活動をしている団体の皆さまと「まちぢから協議会」を設立し、地区内の課題解決に向けての取り組みを進めております。この取り組みをさらに推進するため、より住みよい地区となるよう、共に考え、行動していただく委員を募集するものです。

- ★募集人数 2名以内
- ★応募資格 松浪地区に在住・在勤・在学の方
- ★選考方法 応募用紙による書類選考及び面接選考
(書類・面接内容のほか、委員の男女の比率、年齢比率等も勘案いたします。)
- ★任期 選任から2年間
- ★内容 月1回程度の定例会のほか、部会、事業に参加し、地域課題について一緒に協議・検討していただきます。
- ★開催日時 毎月第3水曜日の午前中ほか
- ★開催場所 松浪コミュニティセンターほか
- ★報酬 なし
- ★応募方法 [①持参 ②郵送 ③ファクス ④電子メール] にて、「松浪地区まちぢから協議会委員応募用紙」を松浪コミュニティセンターまたは市民自治推進課へ提出してください。



申し込み・お問い合わせ先

◎松浪地区まちぢから協議会（松浪コミュニティセンター）

◎茅ヶ崎市役所 市民自治推進課 地域自治担当
〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467-82-1111 FAX 0467-87-8118
E-mail shiminijichi@city.chigasaki.kanagawa.jp